

都市再生整備計画 事後評価シート
第2期植木中央地区

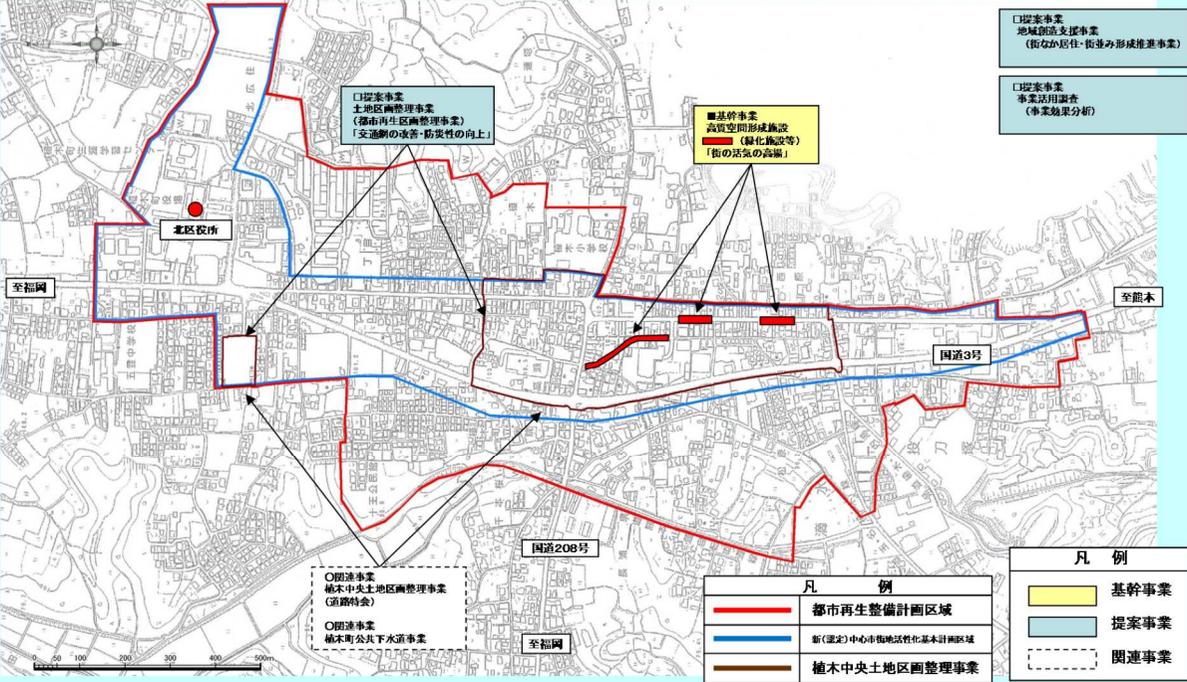
平成26年2月

熊本県熊本市

様式2 - 1 評価結果のまとめ

都道府県名	熊本県	市町村名	熊本市	地区名	第2期植木中央地区			面積	105.4ha			
交付期間	平成22年度～平成25年度	事後評価実施時期	平成25年度	交付対象事業費	992百万円	国費率	0.024					
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	公園(街区公園)、高質空間形成施設(中央線歩道舗装他)									
		提案事業	土地区画整理事業(植木中央地区)、街なか居住・街並み形成推進事業(植木中央地区)、事業効果分析、ワークショップ等									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	公園(街区公園)	削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
		提案事業	ワークショップ等	・植木中央土地区画整理事業の進捗に伴い、交付期間内の実施が難しいため事業の削除。				影響なし				
	新たに追加した事業	基幹事業	なし	・地域交流施設の施設設備の中止に伴い、施設機能導入の検討が不要となったため事業の削除。				影響なし				
		提案事業	なし									
交付期間の変更	当初	平成22年度～平成25年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響									
	変更	なし										
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	住環境満足度	段階	3	H21	4	H25	-	4	あり	都市再生整備計画事業や土地区画整理事業等による市街地整備の効果発現により、住環境満足度が向上し数値目標を達成した。	平成26年9月末
	指標2	緊急車両進入困難道路率	%	19.1	H21	16.1	H25	-	16.0	あり	土地区画整理事業の進展によって、狭隘道路の削減は着実に進行している。	平成26年3月末
指標3	まちづくり活動の充実	人/年	135	H21	185	H25	-	233	あり	事業進捗に合わせたまちづくりに対する気運が高まり、整備済の公園周辺や歩道沿道の居住者に清掃活動に参加いただいております。過年度の参加状況から本事業により歩道が整備された場合において、数値目標を達成すると判断した。	平成27年3月末	
									なし			
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値	目標値		数値		目標達成度 ¹⁾	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1											
	その他の数値指標2											
4) 定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・植木中央土地区画整理事業の事業進捗については、事業の早急な完了を望む動きとして、一日も早い工事の着手と完了に対する要望があげられる等、地元のまちづくりに対する気運は高まっている。 ・中央線沿道においては、建物を道路境界より1mセットバックすることで、ゆとりのある歩道空間形成に協力いただいている。 ・本事業期間内に、地域主体の新たなイベント(Uekiもんマルシェ、地蔵まつり夜市)が開催されるようになった。 											
5) 実施過程の評価			実施内容				実施状況			今後の対応方針等		
	モニタリング	なし					都市再生整備計画に記載し、実施できた					
							都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した					
						都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	住民参加プロセス	・歩道整備を進める際には、地元説明会を通して住民参加による整備計画を策定した。						都市再生整備計画に記載し、実施できた				
								都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した			・歩道整備や公園整備等を進める際には、地元説明会を通じた住民参加による整備計画づくりを図る。	
								都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				
	持続的なまちづくり体制の構築	・歩道整備を進める際の地元説明会を開催するなど地域住民との連携や情報共有を図り、地域の景観づくりに積極的に取り組んだ。						都市再生整備計画に記載し、実施できた				
								都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				
								都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			・地域住民との連携や情報共有を図り、地域の景観づくりに積極的に取り組む。	

様式2 - 2 地区の概要

第2期植木中央地区(熊本県熊本市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標: 植木町の「顔」となる地区として、シンボル性の高い魅力的でかつ安全・快適な都市空間を創造するまちづくり		住環境満足度	単位: 段階	3	H21	4	H25	4	H25
目標1 快適で住み良い市街地空間の形成を図り、中心市街地再生の先導を果たす		緊急車両進入困難道路率	単位: %	19.1	H21	16.1	H25	16.0	H25
目標2 都市基盤施設の整備改善による快適性・利便性および防災性の向上を図る		まちづくり活動の充実	単位: 人/年	135	H21	185	H25	233	H25
目標3 地域住民が積極的にまちづくり活動に参加・協力し、地域の課題を自ら解決する自立したまちづくりを目指す									
									
まちの課題の変化		<ul style="list-style-type: none"> 今後も、新たな第3期都市再生整備計画(平成26年度～平成30年度)や土地区画整理事業等による都市基盤施設の整備改善の推進が求められる。 土地区画整理事業等を推進し、狭隘道路の更なる削減による都市防災機能の向上を図る必要がある。 土地区画整理事業等の事業の進捗にあわせ、まちづくり活動の更なる充実・拡大が求められる。 土区画整理事業の施行期間の延伸、合併したことによる地区の位置づけの変化、地域ニーズの変化などにより、土地利用に対する考え方の変化がみられる。 地域拠点(都市マスの位置づけ)や中心市街地活性化法の位置づけ地区として、商工会等と連携した商業施設の呼び込みや、生活利便施設の集積などによる商店街の活性化が求められる。 							
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)		<p>【効果を持続させるために行う方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい街並みができつつあることから、景観や環境に配慮したまちづくりを推進するため、地域や他の機関等との協働による街並みづくりを図る。 道路等のハード整備とともに、官民協働による防災体制の確立と避難訓練等の防災活動の実施など、総合的な都市防災機能の向上を図る。 生活道路において、歩車分離や交通安全施設整備等により歩行者の安全性の向上を図る。 今後の都市基盤施設整備の進展に伴い、更なる清掃活動のボランティア参加人数を確保するため、まちづくりの啓発活動を含めた持続的なまちづくりを推進する。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな第3期都市再生整備計画(平成26年度～平成30年度)や土地区画整理事業等による都市基盤施設の整備改善を推進する。 公共下水道の整備促進と、土地区画整理事業未着手区域などにおける整備計画見直しを検討する。 土地区画整理事業等を推進し、狭隘道路の更なる削減による都市防災機能の向上を図る。 土地区画整理事業等の事業の進捗にあわせ、まちづくり活動の更なる充実・拡大を図る。 地域の位置付けや地域環境の変化を踏まえ、地域拠点として商業と住宅が調和した適切な土地利用の誘導を図る。 商工会等と連携した商業施設や生活利便施設の誘致を図り、商店街の活性化を推進する。 							

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2 - 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2 - その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2 - 参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3 - モニタリングの実施状況
- 添付様式3 - 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3 - 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4 - 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4 - 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4 - 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5 - 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5 - まちの課題の変化
- 添付様式5 - 今後のまちづくり方策
- 添付様式5 - 参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5 - 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6 - 参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標					
B. 目標を定量化する指標					
C. 目標値			指標3 ボランティア参加人数について従前値100人から目標値150人を目指す。	指標3 ボランティア参加人数について従前値135人から目標値185人を目指す。	第1期計画の事後評価の評価値を従前値としていたが、フォローアップでの確定値を第2期計画の従前地に変更したため、目標値についても変更をした。
D. その他()					

添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ¹ (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路									
公園	街区公園	12	0.49ha	0	0ha	・植木中央土地区画整理事業の進捗に伴い、交付期間内の実施が難しいため事業の削除。	影響なし	-	-
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設	中央線歩道舗装他	66	-	39	-	・植木中央土地区画整理事業の進捗に伴い、交付期間内の実施箇所を変更したことによる事業の減少。	影響なし		
高次都市施設									
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業(都市再生)									
住宅市街地総合整備事業									

¹: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1 - 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業

事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	土地区画整理事業(植木中央地区)	1,143	17.5ha	937	17.5ha	・植木中央土地区画整理事業の進捗に伴い、交付期間内の実施箇所を変更したことによる事業の減少。	影響なし		
	街なか居住・街並み形成推進事業(植木中央地区)	16	17.5ha	7	58.1ha	・地域創造支援事業(街なか居住・街並み形成推進事業)の事業規模の記載ミスのため、事業規模の変更。 ・植木中央土地区画整理事業の進捗に伴い、交付期間内の実施箇所を変更したことによる事業の減少。	影響なし		
事業活用調査	事業効果分析	9	-	9	-	なし			
まちづくり 活動推進事業	ワークショップ等	7	-	0	-	・地域交流施設の施設整備の中止に伴い、施設機能導入の検討が不要となったため事業の削除。	影響なし	-	-

1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考) 関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
土地区画整理事業(道路特会)		植木中央地区	5,443	5,443	平成11年度～平成30年度	平成11年度～平成30年度	事業開始当初は、区画整理事業に対して住民訴訟等があったため事業の停滞があったが、現在は住民からの理解、協力も得られ順調に進んでいる。	
土地区画整理事業(都市再生)		植木中央地区	388	388	平成11年度～平成30年度	平成11年度～平成30年度	事業開始当初は、区画整理事業に対して住民訴訟等があったため事業の停滞があったが、現在は住民からの理解、協力も得られ順調に進んでいる。	
公共下水道事業(植木地域)		公共下水道地区(植木地域)	2,533	2,533	平成15年度～平成39年度	平成15年度～平成39年度	事業開始当初は、区画整理事業が先行しており、公共下水道の供用開始が間に合わず、大型合併処理浄化槽により暫定処理をしていたが、供用開始後は幹線管渠の整備も完了し、枝線の整備によりいつでも使用可能な状況となっている。	

添付様式2 - 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	単位	(参考) 1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度 2		1年以内の達成見込みの有無	
			基準年度	基準年度	基準年度	目標年度	モニタリング	事後評価	モニタリング	事後評価	あり	なし			
指標1	住環境満足度	段階	-	-	3	H21	4	H25	モニタリング	-	-	モニタリング	-		
									事後評価	確定 見込み	4	事後評価			
指標2	緊急車両進入困難道路率	%	-	-	19.1	H21	16.1	H25	モニタリング	-	-	モニタリング	-		
									事後評価	確定 見込み	16.0	事後評価			
指標3	まちづくり活動の充実	人/年	-	-	135	H21	185	H25	モニタリング	-	-	モニタリング	-		
									事後評価	確定 見込み	233	事後評価			

指標	目標達成度 × の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	都市再生整備計画事業や土地区画整理事業等による市街地整備の効果発現により、住環境満足度が向上し数値目標を達成した。	
指標2	土地区画整理事業の進展によって、狭隘道路の削減は着実に進行している。	
指標3	事業進捗に合わせたまちづくりに対する気運が高まり、整備済の公園周辺や歩道沿道の居住者に清掃活動に参加いただいております。過年度の参加状況から本事業により歩道が整備された場合において、数値目標を達成すると判断した。	

1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達してあらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2 - その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考) 1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)	本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
			基準年度		基準年度				
その他の数値指標1							モニタリング		
							事後評価		
その他の数値指標2							モニタリング		
							事後評価		
その他の数値指標3							モニタリング		
							事後評価		

1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2 - 参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- ・植木中央土地区画整理事業の事業進捗については、事業の早急な完了を望む動きとして、一日も早い工事の着手と完了に対する要望があげられる等、地元のまちづくりに対する気運は高まっている。
- ・中央線沿道においては、建物を道路境界より1mセットバックすることで、ゆとりのある歩道空間形成に協力いただいている。
- ・本事業期間内に、地域主体の新たなイベント(Uekiもんマルシェ、地藏まつり夜市)が開催されるようになった。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3 - モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3 - 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
歩道整備を進める際には、地元説明会を通して住民参加による整備計画を策定した。	予定どおり実施した	【実施頻度】平成25年度に3回 【実施時期】平成25年7月～11月 【実施結果】地域住民のデザイン等の意向を反映した歩道の整備計画の策定。	歩道整備や公園整備等を進める際には、地元説明会を通じた住民参加による整備計画づくりを図る。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3 - 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		体制構築に向けた取組内容	まちづくり組織名・組織の概要	
歩道整備を進める際の地元説明会を開催するなど地域住民との連携や情報共有を図り、地域の景観づくりに積極的に取り組んだ。	予定どおり実施した	歩道整備や公園整備を進める際の地元説明会の開催 まちづくり協定(紳士協定)に基づく、中央線・東西線沿線における建物の道路境界からの1mのセットバック	植木第1町内自治会 植木第2町内自治会 植木第3町内自治会 植木第4町内自治会	地域住民と連携や情報共有を図り、地域の景観づくりに積極的に取り組む。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由・事業期間延伸の為)			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4 - 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
検討会議	植木中央土地区画整理事業所 事後評価委員会委員の有識者に適宜意見を求め、反映する。	平成25年11月13日	熊本市植木中央土地区画整理事業所

添付様式4 - 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類別		指標1	指標2	指標3	その他の数値目標1	
指標名		住環境満足度	緊急車両進入困難道路率	まちづくり活動の充実		
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	
基幹事業	高質空間形成施設 中央線歩道舗装他	-	高質空間形成施設(中央線歩道舗装他)や土地区画整理事業における都市基盤施設の整備改善により快適性・利便性及び防災性等が向上し、市街地整備済みエリアの住環境満足度は向上した。	-	土地区画整理事業の進捗により、緊急車両進入困難道路(幅員4m未満道路)率が減少した。	事業進捗に合わせ、地域住民のまちづくりに対する気運とまちづくり活動への理解が向上し、清掃活動のボランティア参加人数が向上した。
	土地区画整理事業 街なか居住・街並み形成推進事業 事業効果分析 事後評価調査	-				
提案事業						
関連事業	土地区画整理事業(道路特会)					
	土地区画整理事業(都市再生) 公共下水道事業					

指標改善への貢献度

- ・: 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ・: 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- ・: 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	引続き新たな第3期都市再生整備計画(平成26年度~平成30年度)を策定し、全エリアでの住環境満足度の向上に努める。	土地区画整理事業等により狭隘道路率の更なる削減に努める。	土地区画整理事業等の事業の進捗にあわせ、まちづくり活動の更なる充実に努める。
-------	---	------------------------------	--

添付様式4 - 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別													
指標名													
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類									
基幹事業													
提案事業													
関連事業													

目標未達成への影響度
 × × : 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
 × : 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
 : 数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
 - : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

要因の分類
 分類 : 内的な要因で、予見が可能な要因。
 分類 : 外的な要因で、予見が可能な要因。
 分類 : 外的な要因で、予見が不可能な要因。
 分類 : 内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)				
------------------	--	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5 - 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
検討会議	植木中央土地区画整理事業所	平成25年11月13日	植木中央土地区画整理事業所

添付様式5 - まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
快適な住環境の確保	・都市基盤施設の整備改善の進展によって、快適な住環境が形成されつつあると認識されている。	・今後も、新たな第3期都市再生整備計画(平成26年度～平成30年度)や土地区画整理事業等による都市基盤施設の整備改善の推進が求められる。	土地利用の適正な誘導 ・土区画整理事業の施行期間の延伸、合併したことによる地区の位置づけの変化、地域ニーズの変化などにより、土地利用に対する考え方の変化がみられる。 商店街の活性化 ・地域拠点(都市マスの位置づけ)や中心市街地活性化法の位置づけ地区として、商工会等と連携した商業施設の呼び込みや、生活利便施設の集積などによる商店街の活性化が求められる。
都市防災機能向上を図るための狭隘道路の削減	・土地区画整理事業の進展によって、狭隘道路の削減は着実に進行している。	・土地区画整理事業等を推進し、狭隘道路の更なる削減による都市防災機能の向上を図る必要がある。	
まちづくり活動への住民参加	・整備が完了した公園・歩道等の清掃活動などのまちづくり活動に対するボランティアの定着と増加がみられる。	・土地区画整理事業等の事業の進捗にあわせ、まちづくり活動の更なる充実・拡大が求められる。	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5- A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5- B欄に記入します。

添付様式5 - 今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるため に行う方策	快適な住環境の確保	・新しい街並みができつつあることから、景観や環境に配慮したまちづくりを推進するため、地域や他の機関等との協働による街並みづくりを図る。	・官民協働によるワークショップ等の実施
	都市防災機能向上を図るための狭隘道路の削減	・道路等のハード整備とともに、官民協働による防災体制の確立と避難訓練等の防災活動の実施など、総合的な都市防災機能の向上を図る。 ・生活道路において、歩車分離や交通安全施設整備等により歩行者の安全性の向上を図る。	・官民協働による総合的な防災体制及び防災活動の充実 ・歩行者の安全対策
	まちづくり活動への住民参加	・今後の都市基盤施設整備の進展に伴い、更なる清掃活動のボランティア参加人数を確保するため、まちづくりの啓発活動を含めた持続的なまちづくりを推進する。	・清掃活動等のボランティア活動の充実

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改善策 ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	快適な住環境の確保	・新たな第3期都市再生整備計画(平成26年度～平成30年度)や土地区画整理事業等による都市基盤施設の整備改善を推進する。 ・公共下水道の整備促進と、土地区画整理事業未着手区域などにおける整備計画見直しを検討する。	・都市再生整備計画事業 ・土地区画整理事業(植木中央地区) ・公共下水道事業(植木地域)
	都市防災機能向上を図るための狭隘道路の削減	・土地区画整理事業等を推進し、狭隘道路の更なる削減による都市防災機能の向上を図る。	・土地区画整理事業(植木中央地区)
	まちづくり活動への住民参加	・土地区画整理事業等の事業の進捗にあわせ、まちづくり活動の更なる充実・拡大を図る。	・官民協働によるワークショップ等の実施 ・地域主体のイベントの促進
	土地利用の適切な誘導	・地域の位置付けや地域環境の変化を踏まえ、地域拠点として商業と住宅が調和した適切な土地利用の誘導を図る。	・土地利用の誘導 ・用途変更の検討
	商店街の活性化	・商工会等と連携した商業施設や生活利便施設の誘致を図り、商店街の活性化を推進する。	・商店街活性化の支援

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

様式5 - の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

<input type="checkbox"/>	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
<input type="checkbox"/>	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
<input type="checkbox"/>	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4 -)を再確認した。
<input type="checkbox"/>	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4 -)を再確認した。
<input type="checkbox"/>	残された課題や新たな課題(添付様式5 -)を再確認した。

添付様式5 - 参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

今後も住民からの理解、協力等の合意形成を図りつつ、残る整備事業について、必要性和重要性を戦略的に検討した上で、整備優先順位を明確にし、第3期都市再生整備計画での円滑な整備を実施する。

添付様式5 - 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-1、2-2に記載した全ての指標について記入して下さい。
 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-1、2-2から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が「又は×」の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み			予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	住環境満足度	段階	3	H21	4	H25	確定		4	あり	平成26年9月末	歩道整備後にアンケートによる満足度調査を実施し、確定値とする。	
指標2	緊急車両進入困難道路率	%	19.1	H21	16.1	H25	確定		16.0	あり	平成26年3月末	対象地区の地区内道路総延長に対する4m未満の道路延長の割合を算出し、確定値とする。	
指標3	まちづくり活動の充実	人/年	135	H21	185	H25	確定		233	あり	平成27年3月末	聞き取り調査による1年間の清掃活動等のまちづくり活動の実績値を確定値とする。	
指標4							確定			あり			
指標5							見込み			なし			
その他の数値指標1							確定						
その他の数値指標2							見込み						
その他の数値指標3							確定						

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	数値目標について、見込み値ではあるもののすべての指標で達成した。	・次期都市再生整備計画の指標の設定にあたり、事業の施工計画立案等により、工程管理計画を入念かつ慎重に行う必要がある。
	うまくいかなかった点	指標の住環境満足度及びまちづくり活動の充実について、基幹事業である高質空間形成施設(中央線歩道舗装他)の事業実施の遅延により、事後評価時点での評価の確定ができなかった。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	数値目標の達成条件が事業の整備効果に基づくものであるため、数値目標と目標・事業との整合性はとれている。	・次期都市再生整備計画の作成にあたり、事後評価の実施を踏まえた上で、指標と事業の整備効果の整合性は入念かつ慎重に図る必要がある。
	うまくいかなかった点		
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	住民の意見を取り入れた都市基盤整備の実施や、まちづくり活動の充実等、官民協働によるまちづくりの推進は有効であった。	・今後も住民へのアカウントビリティの一層の向上と適切な情報公開を図り、官民協働のまちづくり体制構築と合意形成による円滑な事業の推進が必要である。
	うまくいかなかった点	事後評価原案の公表に対し、住民からの意見なしとの結果から、今後の公表方法を工夫する必要がある。	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		

添付様式6 - 参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

・今後の交付金の活用予定

平成26年度から第3期都市再生整備計画(植木中央地区)を実施する予定。

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載。	平成25年12月16日～12月27日	平成25年12月16日～12月27日	担当課への持ち込み、郵送、FAX、電子メール	植木中央土地区画整理事業所
広報掲載・回覧・個別配布	-	-	-		
説明会・ワークショップ	-	-	-		
その他	植木中央土地区画整理事業所で閲覧。	平成25年12月16日～12月27日	平成25年12月16日～12月27日		

住民の意見	<p>事後評価原案の公表についての住民の意見は特になし。</p> <p>植木中央地区では「事後評価」での、目標の達成状況を判断する指標のひとつとして、アンケート調査による「住環境の満足度」の向上を設定している。以下にアンケートに寄せられた植木中央地区のまちづくりに対する住民の自由意見を抜粋して記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の早期完了が必要であり、次世代につながるまちの発展を望む。 ・若年層や新規商業者、来街者を呼び込むことによる、商店街や地区全体の活性化や魅力ある地区づくりが必要である。 ・道路や歩道は良くなっている。事業の推進により、さらなる渋滞の緩和や裏通りの安全性向上(街灯や標識整備など)が必要である。 ・建築物の色彩や植栽、屋外広告物(看板)規制等の景観に対するルールづくりを検討してはどうか。 ・植栽の維持管理の徹底を図りつつ、景観上植栽が必要かについての検討が必要である。 ・地域住民への情報発信、地域住民のまちづくり参画、意見交換、地域と行政の協働によるまちづくりを進めたい。 ・地区の特色(自然)や伝統行事を大事にしていきたい。
-------	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	熊本大学大学院自然科学研究科教授 柿本竜治 崇城大学建築学科准教授 秋元一秀 熊本県立大学環境共生部居住環境学専攻准教授 西英子	第1回 平成25年11月15日 第2回 平成26年2月5日	植木中央土地区画整理事業所	熊本市都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱	独自に設置
その他の委員	-				

審議事項 1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適切に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・目標達成度の評価結果とその理由を説明し、委員の了解を得た。 ・事業期間内に新たな地域主体のイベントが始まったことを定性的な指標としてはどうかとの意見があった。
	実施過程の評価	・中央線の歩道整備デザインに対する意見交換や、中央線沿道における建物を道路境界より1mセットバックしている取組の実績を記載すべきとの意見があった。
	効果発現要因の整理	・効果発現要因の整理は妥当であると認められた。
	事後評価原案の公表の妥当性	・住民からの意見なしとの結果を受け、各地区で説明会を実施するなど今後の公表方法を工夫する必要があるとの意見があった。 ・住民意見として、地域アンケート結果の概要を記載してはどうかとの意見があった。
	その他	・特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・防災性の向上については、道路整備だけでなく総合的な取組が必要であるとの意見があった。 ・歩行者の安全確保のため、区画道路等での工夫が必要であるとの意見があった。 ・地域と連携した景観づくりに積極的に取り組んでいく必要があるとの意見があった。 ・地域拠点として適切な土地利用の誘導が必要であるとの意見があった。 ・公共下水道の整備促進と、土地区画整理事業未着手区域における整備計画の見直しを検討する必要があるとの意見があった。
	フォローアップ	・フォローアップ計画は妥当であると認められた。
	その他	・特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は、妥当であると認められた。
その他	・特になし。	

1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画(第2回変更)

だい に き う え き ちゅうおう
第2期植木中央地区

くまもと くまもと
熊本県 熊本市

平成25年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	熊本県	市町村名	熊本 ^{くまもと} 市	地区名	だいに せうえきちゅうおうちく 第2期植木中央地区	面積	105.4 ha
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 22 年度 ~ 平成 25 年度				

目標							
大目標： 植木町の「顔」となる地区として、シンボル性の高い魅力的でかつ安全・快適な都市空間を創造するまちづくり							
目標1	快適で住み良い市街地空間の形成を図り、中心市街地再生の先導を果たす						
目標2	都市基盤施設の整備改善による快適性・利便性および防災性の向上を図る						
目標3	地域住民が積極的にまちづくり活動に参加・協力し、地域の課題を自ら解決する自立したまちづくりを目指す						

目標設定の根拠							
まちづくりの経緯及び現況							
<ul style="list-style-type: none"> 当地区は、熊本市の北部に存する地区であり、南北方向に国道3号と東西方向に国道208号が走り、その沿道に商業系及び住居系用途を中心として形成されているが、近年の商業環境の変化、モータリゼーションへの対応の遅れ等を背景として中心市街地の衰退や空洞化が進んでいる状況である。 植木町振興計画(H12～H22)において、土地区画整理事業によるまちづくりに努める地区として位置づけられ、植木町都市計画マスタープラン(H9年度策定)及び中心市街地活性化法に基づく基本計画(H10年度策定)に位置付けられた土地区画整理事業は、平成11年度より事業実施に至っている。改正後の中心市街地活性化法に基づく基本計画(H21年度策定)においても、土地区画整理事業による道路等の整備を行い、中心部の交通渋滞の緩和対策及び旧国道3号沿道商店街の商業環境の改善を早急に図るべき地区として位置づけている。 地区内の商店街においては、近年、空き店舗や空き住居が増加し、伝統を引き継いできた商店街の活力低下が目立っている。さらには、当地区には、老朽化した家屋及び小規模な宅地が混在しており、地区内には幅員4m未満の狭隘な道路が多数ある。その様な状況の中、平成6年には町中心部で火災が発生し消火活動に支障を来した経緯があり、平成11年度には土地区画整理事業計画区域の拡大を図ったところである(87ha・90ha)。 当地区においては、商店街を中心とした地元住民からまちづくりに対する期待度が高まり、平成10年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地での活動を活性化させるためまちづくり株式会社(設立H12年度)され、商店街の活性化と快適な都市環境の整備及び都市防災機能の向上を目指して平成11年度に「植木中央土地区画整理事業(17.5ha)」に着手し、地元においても区画整理促進協議会が設立され勉強会など積極的な取り組みも活発になっている。また、平成21年12月には新たに中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣認定を受けたところである。 当地区は、植木町の「顔」となる地区として、シンボル性の高い魅力的でかつ安全・快適な都市空間を創造するまちづくりを目標に掲げて、平成16年度に「都市再生整備計画」を策定し整備事業を推進してきたが、土地区画整理事業の遅延により計画期間(H17～H21)に完了できない整備事業について第二期、第三期都市再生整備計画での円滑な整備を実施するものである。 							

課題							
<p>中心市街地の「顔」としての人が集まり、憩える拠点づくりと道路網・公園等の整備による都市防災機能の向上と快適性の確保及び住民のまちづくりへの参加と協力による中心市街地の賑わいを再生することが最大かつ緊急の課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当地区は、立地条件に恵まれ古くから町の中心市街地として栄えてきたが、近年は空き店舗・空き住居の増加とともに市街地の空洞化・商業環境の悪化が進んでいる。また、地域住民が誇れる町の「顔」としての生活都市空間形成により来街者の動線を築き、中心市街地の賑わいを再生することが必要である。 また、公園などの人が集まり憩う場がないことや町中心部の慢性的な交通渋滞を引き起こし市街地内のスムーズな移動に支障を来すなど都市機能が十分に機能していない。そのため、道路・公園緑地など生活基盤を含めた各種都市施設の整備・再配置を行い、市街地内のアクセスの強化を図るとともに利便性の高い中心市街地を形成する必要がある。 防災面については、地区内に老朽化した家屋も多く点在していることから、火災発生時の延焼等の危険性が高く、狭隘な道路が多いため緊急車両の通行にも支障を来すなど生活道路としての機能を十分に果たしていない。そのため交通基盤の再整備を行い都市防災機能の向上を図ることが必要である。 当地区のまちづくり活動への参加者は、まだ充分ではなく、今後整備する公園緑地・歩道などの清掃活動など様々な地域の課題が懸念される。この課題解決に地域で取り組むため、住民の自治意識の高揚を図る活動支援を行い、住民主体のまちづくりを推進することが必要である。 							

将来ビジョン(中長期)							
<p>魅力ある商業及び住環境の整備により、利便性と快適性を併せ持った中心市街地・中心商業地に再生する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 植木町総合計画では、安全で快適な都市環境と機能的な市街地形成を図る地区として位置づけられ、公園緑地の適正な配置と整備、誰もが活動に参加できるコミュニティ活動の支援・施設整備が方針とされている。 都市マスタープランにおいては、土地区画整理事業を推進し、集積度の高い商業・業務地区の形成を図り、また、植木町の「顔」となる地区として、シンボル性の高い魅力的で快適な都市空間の整備を推進する地区として位置づけられている。 中心市街地活性化基本計画の基本方針においては、植木町の顔となる快適で暮らしやすいまちづくり、商業拠点として町民生活を支えるまちづくりを目指すこととされている。 植木町中心市街地活性化基本計画(H21年度策定)においては、植木中央土地区画整理事業は、第1期(H17～21)、第2期(H22～25)、第3期(H26～30)と期間を区切り、都市再生整備計画との連携を図りつつ事業を推進する地区として位置づけられており、本整備計画は、第2期の「商店街通り整備を中心とした植木中央土地区画整理事業」の整備計画の一翼を担っている。 							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
住環境満足度	段階	住民アンケートによる住環境の満足度	道路、公園等の公共施設を改善し、住環境・都市防災機能の向上により利便性・安全性を併せ持った市街地を整備し、地域住民の住環境の満足度の1段階アップを目指す。	3	H21	4	H25
緊急車両進入困難道路率	%	地区内道路総延長に対する4m未満の道路延長の割合	都市防災機能の向上を図るため、緊急車両等が通行出来ない14m未満道路の整備による緊急車両進入困難道路の減少を指標とし、緊急車両進入困難道路率3%の減を目標とする。	19.1	H21	16.1	H25
まちづくり活動の充実	人/年	中心市街地にふさわしいまちづくり活動へのボランティア参加人数	地域住民による清掃活動などのまちづくり活動に対するボランティア人数を増加することで地域活動の活性化を図る。そのため、ボランティア人数を指標とし、参加人数の増加を目標とする。	135	H21	185	H25

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(交通渋滞の解消及び安全性の向上)</p>	
<p>・幹線道路の拡幅及び歩道等の整備により、交通渋滞の解消・交通網の改善・交通結節機能強化と安全性の向上を図り、快適で住み良い市街地空間の形成を図り、中心市街地再生の先導を果たす。</p>	<p>土地区画整理事業(提案事業・関連事業/市) 高質空間形成施設(基幹事業/緑化施設等)</p>
<p>整備方針2(快適性・利便性及び防災性の向上)</p>	
<p>・緊急車両等の通行に支障を来たしている狭隘道路をなくすための区画道路の整備による消防活動範囲の拡大と災害時の緊急避難所としての機能を有する公園の配置により、住民が安心して暮らせ、利用できる中心市街地にふさわしい都市防災機能の向上を目指す。 ・各種都市施設の再配置と併せて、人が集まり憩うスペースとして、公開空地・公園緑地等の生活基盤施設を整備し、来街者の動線を築くことで街に活気を与え、商業地の活性化を図る。</p>	<p>土地区画整理事業(提案事業・関連事業/市) 熊本市公共下水道事業(関連事業、市)</p>
<p>整備方針3(住民主体のまちづくり)</p>	
<p>・住民の自治意識の高揚や組織・リーダーの育成を支援し、街並み協定などの取り組みにより公園緑地や歩道の清掃などの地域課題に地域自ら解決できる地元住民主体のまちづくりを目指し、植木町内外のニーズに応えられるまちづくり整備の方向性の検討を行う。</p>	<p>事業活用調査(提案事業/事後評価調査)</p>
<p>その他</p> <p>事業終了後の快適で美しい街並み景観づくりの方策について 快適で美しい街並み景観の維持・向上を図るため、住民発意で策定した街なみ協定等により、道路に設置される植栽スペースの管理や道路のごみ拾い等の清掃活動を自主的に行うルール作りを行い、地区計画策定として取り組んでいく。また、中心商業地としての存在をアピールするためのソフト活動などに取り組み、商業地全体の活性化を図る。</p> <p>各種施設の設計にあたっての住民意向の反映について 中心市街地の幹線道路の歩道、街かど広場、メイン広場としての公園の整備にあたっては、住民意向を反映しながら実施に向けた内容の検討・精査をしていく。</p> <p>交付期間中の計画の管理について 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、まちづくり会社を始めとした地元住民が協議して、毎年、事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うための検証を実施する。また、事業進捗状況については、広報や地区内に発送している「まちづくりニュース」を利用し、随時、情報公開する。</p> <p>事業終了後の継続的なまちづくり活動について 事業完了後、本地区のまちづくりのあり方を住民の視点で検討する場としてまちづくり会社等による会合を活用し、都市再生整備計画事業により整備された施設の利用実態の検証や地域のまちづくり勉強会、先進地視察、専門家の招へいによる講演会の実施を行っていく。</p>	

